

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104082		
法人名	社会福祉法人 きしゅう福祉会 ささゆり		
事業所名(ユニット名)	グループホーム ささゆり (北ユニット)		
所在地	和歌山市田尻496-4		
自己評価作成日	平成23年7月26日	評価結果市町村受理日	平成23年10月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokouhyou.jp/kaisoip/infomationPublic.do?JCD=3070104082&SCD=320&PCD=30
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成23年8月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは主要道路から近く、静かで落ち着ける住宅街にあります。目の前には名草山や竈山神社などがあり、季節感が感じられる環境にあります。広い敷地の中には家庭菜園をする場所もあり、収穫した野菜を調理して楽しんだり、犬と触れ合う機会があったりと、あたたかく家庭的な雰囲気を大切にしています。お互いを思いやるやさしい心で利用者の立場に立ち、型にはめられない支援を行い、その人らしい個性豊かな生活が送れるよう、そして最後はここに住んでよかったと心より思っていたいただけるような施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者は静かな環境の中で、ゆったりと毎日を過ごしている。出来るだけ多く戸外に出られるように工夫がなされ、利用者は季節の移り変わりをじかに肌で感じる事ができる。理念の実践への管理者・職員の誠実な取り組みが利用者相互の、そして利用者・職員間のやさしさ・思いやりとなって実を結んでいる。ささゆりの命名のように利用者がここに住んでよかったと心から思えるホームづくりを目指し、日々のケア実践に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理事長夫婦の介護体験から「ささゆり」の花に寄せた、型にはめられない個別的な介護を目指した理念をつくっている。新任研修や会議等の場で話し合い、理念に基づいた介護が実践できるよう努めている。	体験から得られた事業所理念は管理者・職員に浸透し、共有されている。理念を玄関に掲げ、ケア会議時や業務日誌記入時に確認しており管理者・職員は原点に立ち返り、日々決意を新たにしながらケア実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事や催しもの等には、地域の人にも呼びかけて参加を促したり、散歩の時には会話をしたり、ゴミ置き場の清掃を行ったり等日常的な付き合いを行っている。	職員同伴での散歩の際の挨拶や会話、地域の共同ゴミ置き場の清掃等を通して日常的に地域と交流している。事業所が催す行事については職員・利用者が周辺のお宅を訪問し、ポスティングや説明を行う事により地域の方々の参加が実現している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	無料相談室を設けたり、家族会、運営推進会議にて、認知症の人の理解や接し方、介護方法などを話して、地域の方々にも認知症高齢者の理解が深められるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の改善点である開催回数を3ヶ月に1回から2ヶ月に1回に増やし、活動内容や取り組み状況について報告をしたり要望等を話し合い、そこでの意見をサービス向上に活かせるよう努めている。	課題であった開催回数についてはほぼ2ヶ月に1回が実現している。会議には地区の民生委員、包括センター職員、家族等の参加があり事業所の活動内容や利用者の状況、外部評価への取り組み等について報告し、話し合いを通して得られた助言や意見をサービスの質の確保・向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは、事業所から出向いて随時相談を行っている。また包括支援センターについては運営推進会議に出席してもらったり、ささゆり便りを送付し活動内容や取り組み等を伝えたり、随時相談したりしている。	利用者の認定更新時等に市に出向いた際に担当者とは面談する機会を持っている。又包括センターについては、広報誌の定期的送付や運営推進会議への参加を通して事業所のサービス内容や取り組みを伝えると共に、利用相談に応じる等協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全ての職員が研修にて「身体拘束廃止に向けての取り組み」について理解を深め、取り組んでいる。玄関の施錠も必要最低限にし、できる限り鍵をかけないように努めている。	事業所として月1回の研修を行っており、身体拘束に関する研修を必ず組み入れている。又外部研修への参加者は事業所内で再度の伝達研修を行い周知徹底を図っている。玄関の施錠やスピーチロックを含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて、全職員が高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に地域福祉権利擁護事業の制度を利用されている利用者や、今後必要と思われる利用者があり、管理者を始め職員は制度の理解に努め、活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には、家族等はもちろん、本人にもできるだけ見学に来てもらい、双方が納得して入居していただけるようにしている。退居の際も十分な説明を行い、理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者については日常の会話からくみ取りたり、アンケートを実施している。また家族についても、面会時や運営推進会議にて話し合い、得られた意見を運営に反映させている。施設の外に意見箱も設置している。	利用者・家族等の意見・要望はアンケートの実施や面接時の面談、意見箱の設置等によって確認している。運営推進会議が外部への意見表示の機会となっており、市町村の相談窓口の案内もしている。出された意見は前向きに受け止め運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員会議を行ったり、個別面談やアンケート等を随時行い、意見や提案を十分に聴き、取り入れたり改善するなどして反映させている。	定期開催の職員会議や随時実施のアンケート等が職員の意見や提案を聞く機会となっている。又十分な聞き取りの為に個別面談も行っている。代表者や管理者は運営に関する意見や提案を活かし職員の意欲の向上やサービスの質の確保に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員個々について把握し、個別に応じて仕事内容や労働環境・条件などの整備を行い、常に意欲を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員育成の計画をたて段階に応じて研修を受講させている。また、外部の様々な研修や講習などの案内を掲示し、希望者が受講できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修やグループホーム連絡会等に参加し、地域の同業者と交流する機会を持っている。また、地域の同業者や姉妹施設を相互訪問し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の方は納得されずに来られる事も多いので、まずはご本人の話に傾聴することに努めている。また、アセスメント、情報提供表、センター方式にてニーズや不安、要望等を理解できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用まではご家族も不安が多いと思われるので、不安を取り除けるように何回も面談や電話連絡を行っている。またセンター方式を活用するなどして「家族の思い」を聴き、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	じっくり話を聞き、本当に必要としているサービスについて検討し支援している。また必要に応じて他のサービスとの連携も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者が一緒に過ごしながら、時間を共有し喜怒哀楽を共にしたり、お互いを思いやり支えあう関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	なるべく頻繁に来訪していただき、行事に参加してもらう等して多くの時間を一緒に過ごしていただいている。また、職員と家族が協力しながらより良い支援が行えるよう、共に支えあう関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や職員が同伴して馴染みの人や場所を訪れたり、友人の来訪、デイサービス利用者との交流など、これまでの関係が途切れないよう支援している。	利用者・家族からの聞き取りやアンケートの実施等で馴染みの人や場所を確認し支援に繋げている。併設するデイサービスを利用する友人との交流やホームへの友人の来訪も実現している。又家族の協力を得て墓参り等も実施されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性や他の利用者との関係などを見極めながら、お互い支え合えるような良い関係が築けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、家族会や行事などに参加してもらうなど、関係を断ち切らない付き合いを大切にしている。また、必要に応じて相談や支援を行ったり、関係者にこれまでの情報を提供するなどフォローをしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が発した思いや要望を申し送りや会議等で共有し、支援に反映させている。またアンケートを実施して把握したり、分からない時には家族に聞いたり本人の視点に立って話し合うなど、把握に努めている。	利用者・家族との話し合いやアンケートの実施を通して一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。又把握が困難な場合は日々の行動や表情から汲み取り、本人の視点に立って検討している。センター方式の活用により職員間で情報を共有しケア実践に反映させている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族等から聞き取ったり、センター方式を活用し、これまで利用されていた事業所より情報を提供していただくなどして、これまでの暮らしの把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ADL状況書、ケアプラン、センター方式などにより職員全員が把握できるようにしている。また、現状(日々の様子)や、気づきなどを個別記録に記入し、職員間で共有し把握できるよう努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、医師と話し合い、それぞれの意見を活かし一人ひとりに合った介護計画を作成している。また、アセスメント・モニタリングを定期的に行うと共に、状態の変化時に随時現状に即した介護計画を作成している。	本人の意向や家族の意見・要望を反映した介護計画作成の為面会時等に本人・家族・医師等必要な関係者と話し合っている。介護計画はアセスメント・モニタリングを確実にしながら定期的の見直しをすると共に、本人・家族の要望や状況の変化に応じ見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきなど、具体的に個別記録に記入し申し送る等して、情報を職員全員が共有しながら、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスを利用したり、急な通院や買い物付き添い等本人や家族の希望・要望に応じることが出来るよう心掛けている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民や民生委員と交流を深めたり、ボランティアや中学生の職場体験の受け入れを行っている。また消防署職員立会いのもと防火訓練を行ったり、社協主催のふれあい作品展に出品する等の支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を聞き、納得している医療機関を受診できるようにしている。ホームとその医療機関との連携を密にし、適切な医療を受けられるよう支援している。	協力医療機関を選択する利用者も多いが、本人及び家族の希望によるかかりつけ医を選ぶ事が出来る。また、かかりつけ医の往診を受ける等、密な連携が実現している。歯科・眼科についても往診が実施されており、適切な医療を受けられる体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームの看護職員及び併設しているデイサービスの看護職員により、日々の健康状態の確認や管理を行い適切な医療を受けられるように支援している。また、訪問看護師にも随時相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、家族や病院関係者と情報交換や相談を行い、早期に退院できるよう、又退院後についての話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重要事項説明書等に添って方針やホームでできること、できないことについて説明し、本人や家族の思いを聞き、確認している。また、状況に合わせて家族や主治医、職員で十分に話し合いを進めながら対応・支援している。	入居契約時に事業所の力量や体制について説明し、本人や家族の意向を確認している。しかし状況に応じて方針は変わるものである為その都度意志の確認を行い、医師・職員が方針を共有しながら支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて応急手当や初期対応についての研修を行っている。またAEDを設置し、職員が救命講習を受講して、緊急時に実践できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月2回、利用者と一緒に避難訓練を行っている。その際職員は、消火・通報・救急救命方法の訓練も実施している。また、運営推進会議では地域の人々と災害時の避難場所の確認などを話し合っている。	全職員の参加を確保する為月2回の訓練実施としている。消防署員の立ち合いも受けており、その際AEDの研修も行っている。訓練時特定の地域の方の参加は得られているが、地域との協力体制の構築にまでは至っていない。	事業所としての定期の避難誘導訓練は実施されているが職員だけの誘導には限界がある。運営推進会議での協力の呼びかけや自治会との話し合いを通して地域の人々の訓練への参加等が実現するような実践的な取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を傷つけたり不穏にさせるような言葉かけや対応はしていないか、利用者の立場に立ち支援できているかを、日常的に職員同士で確認するよう心がけ、気付いた時にはお互いに注意しあうようにしている。	全職員は一人ひとりの尊重とプライバシーの確保を常に念頭に置いてのケア実施に取り組んでいるが守り通す事の難しさも実感している。自身での確認及び職員間での確認を行いながらの実践である。個人情報の管理については施錠できる場所への保管を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとり「わかる力」に合わせて説明を行い、思いや希望を表したり、自己決定できるように支援している。また、家族にも嗜好や関心事、意見や希望などを聞き、本人の希望にそえるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	趣味活動を支援したり、天気の良い日には畑作業やお散歩、外出など、一人ひとりのペースや希望にそって過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が付き添って一緒にお化粧品や衣類を買いに出掛けている。また職員と一緒に衣服をコーディネートしたり、お誕生会にはお化粧品をして着物を着る等、おしゃれを楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者の希望を取り入れながら、畑で採れた旬野菜を使ったり、季節感が感じられるように工夫している。また調理や準備、食事、後片付けを利用者と職員が行い、楽しむことができるよう支援している。	利用者の好みだけでなく苦手なものにも配慮したメニューを工夫し、利用者と職員が同じテーブルを囲んでの食事である。ホームの畑で育てた野菜は食卓を大いに盛り上げている。利用者は出来る範囲で準備や片付けに参加しており、食事が1日の大切な活動のひとつになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嗜好を把握し、栄養が偏らないよう支援している。また疾病や体調、体重の増減などに応じ食事を工夫したり、食器や食事形態を工夫するなど一人ひとりに応じた支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後うがいや歯磨き等の口腔ケアの支援を行っている。また、寝る前には義歯のポリドント洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛けやトイレ誘導を行っている。またその時々状態に合わせてパッドや下着等を使い分けたり、介助方法を工夫しながら、トイレでの排泄と自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を使用して一人ひとりの排泄パターンの把握に努めている。本人に合わせてオムツ・紙パンツ・パッド等を用いているが可能な限りトイレで用を足す支援を行っている。誘導時や失敗が生じた際には利用者のプライドが傷つかないように配慮しながら対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜や水分を多く摂ってもらう等飲食物の工夫をしたり、散歩や体操などの運動が行えるよう働きかけている。また、トイレでの排泄を促し、腹圧をかけたり腹部マッサージをするなど、予防と対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者一人ひとりの希望と職員の体制を勘案して、時間帯や長さ、回数、入浴方法等、できる限り個々の希望にそえるよう努めている。また、安全に安心して入浴できるよう、状態に合わせてリフト浴も行っている。	目安としての回数設定はあるが、利用者のこれまでの生活習慣や希望に合わせて入浴できるよう職員のローテーションへの工夫もしている。又必要な利用者には併設のデイサービスセンターでのリフト浴を実施する等一人ひとりに合わせた入浴支援を試みている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	掃除や食事作り、趣味活動等、日中活動の充実に努め、夜間安眠できるよう支援している。また、一人ひとりの状況に合わせて、休息したり落ち着ける場所へ誘導する等支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬箱には服薬シートを貼り、薬の作用や用量を理解して、医師の指示通りに服薬できるよう支援している。また、個別の薬ファイルや服薬チェック表の活用、症状の変化の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見出せるように、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、ちぎり絵、編み物等その人ができることや得意なことを見極め、出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者がホームの中だけで過ごさずに戸外に出かけられるよう、家庭菜園での手入れや近所への散歩を行ったり、買い物や行楽などを企画し、職員や家族と一緒に出かけたりしている。	ホーム内の菜園の手入れ、庭で催す茶話会、近所への散歩、買い物等戸外に出る事を当たり前の事として支援している。アンケート等を通して利用者の希望を募り、春と秋に企画する温泉旅行は家族の参加・協力を得て行われ、利用者の大きな楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じ、なるべく日常の金銭管理や買い物の支払い等を本人が行えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーに配慮しつつ、自由に電話をしたり、手紙のやりとりができるよう支援している。また、絵手紙や年賀状などを作成し家族に送る等の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間の調度や設備、物品や装飾には、いずれも一般家庭で使用しているものを使用している。衛生面に配慮し居心地良く過ごせるように支援したり、四季の花などを玄関・フロアに飾り季節感ができるように努めている。	全職員が日常的に注意を払い、五感刺激への配慮に努めている。ホールや廊下等への過度の飾り付けはせず、自宅の延長として居心地よく過ごせるようさりげなく四季の花等を飾り季節感を採り入れている。ホールに適宜配置されたソファは利用者同士や職員との楽しい語らいの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中に、畳の間やソファがあり、入居者が一人になったり、気の合った者同士で自由に過ごせるようにしている。また、ユニット間も自由に行き来し、思い思いの場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談して、なじみのある家具や置物等を持ち込んでいただき、配置にも配慮している。仏壇を持ち込まれている方もあり、その人らしく過ごすことが出来るよう支援している。	本人や家族と相談して、馴染みの物(寝具・タンス・仏壇・写真等)の配置に工夫をし、利用者が居心地よく落ち着いて過ごせる居室づくりに取り組んでいる。同時にプライバシーの保護にも十分に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体機能に合わせて、すべり止めや、要所の手すり等の設置、使い勝手の工夫等をしている。また、トイレや部屋の目印、暦や時計等を目につくところに設置し、混乱や失敗を防ぐ工夫をしている。		